

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第144回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月7日（木）13時30分～15時10分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）安孫子次長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案12件（厚生年金事案10件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（厚生年金事案2件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案6件（厚生年金事案6件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、6事案（厚生年金事案5件、国民年金事案1件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第145回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月14日（木）13時40分～15時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）小池室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案9件（厚生年金事案7件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（厚生年金事案3件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、10事案（厚生年金事案7件、国民年金事案3件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月28日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第145回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月21日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）小池室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案6件（厚生年金事案5件、国民年金事案1件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案4件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案3件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、8事案（厚生年金事案6件、国民年金事案2件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、8月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第146回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月28日（木）15時00分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、根井委員  
（委員会事務室）小池室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務室から、継続事案10件（厚生年金事案7件、国民年金事案3件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案3件（厚生年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7事案（厚生年金事案5件、国民年金事案2件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、8月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕